令和２年度　調布市立富士見台小学校「学校いじめ防止対策基本方針」

〇いじめ防止に関する法令等
- いじめ防止対策推進法
- 東京都いじめ防止対策推進条例
- 調布市子ども条例
- 調布市教育委員会教育目標及び基本方針
- 調布市教育委員会「いじめ防止対策委員会」設置実施要項等

目指す児童像

◎深く考える子（知識や技能を身に付け,それらを活用し,問題の解決に向けて追究することができる児童）
〇自他を愛する子（自他を尊重し,認め合いながら協力して行動することができる児童）
〇自らを鍛える子（自分のめあてを自覚して,工夫しながら粘り強く取り組むことができる児童）

〇目標策定の方針

【児童の実態】
- 明るく元気な子が多い。
- 素直だが幼い。

【保護者の願い】
- 楽しく元気で学校に通ってほしい。
- 個を大切にして仲良くしてほしい。

【地域の願い】
- 地域の力で育てる中で，地域を大切にする子になってほしい。

いじめ防止等に関する学校の目標

【未然防止のための基本的な方針】
〇いじめに向かわせないための心の通い合う対人関係作り，学校・保護者・地域が一体となる組織作りを行い,「いのちと心の教育月間」「人権週間」「ふれあい月間（６・１１・２月）」を柱として，継続的で実践的な取組を行う。
〇小さないじめを見逃さず、良好な人間関係を築き、楽しい学校生活を送れるようにする。
〇いじめ防止対策推進法に示されている取組を行えるよう，教職員の人権意識の高揚及び組織的な対応力の強化を進めると共に，指導力の向上を図るための研修を計画する。

【いじめ防止等の対策のための「組織」】
〇いじめ対策委員会（校内対応組織）校長・副校長・主幹教諭・生活指導主任・養護教諭・学級担任・特別支援教育コーディネーター（スクールカウンセラーは適宜参加）
〇学校サポートチーム（保護者及び地域と一体化した組織）校長・副校長・生活指導主任・特別支援教育コーディネーター・児童館館長・健全育成委員・学校開放委員・民生児童委員

〇教職員の研修
- **人権教育プログラムや調布市いじめ撲滅の手引き等の資料を活用した研修の実施。**
- **いじめ防止のための視点をもつための研修**

①個を見取るための児童理解
②生活指導における課題解決のため実践検討
③ＹＰアセスメントを活用した学級経営や児童理解

〇学校組織的対応
- 年に３回のアンケート調査（１，３学期 YP アセスメント調査、２学期学校生活アンケート）
- 週末のいじめの実態メモ提出（各担任）…指導済みも含めて報告する。
- 金曜日の生活指導夕会での学級の状況と気になる児童の報告（低・中・高・かしわ輪番、及び必要に応じて）
- いじめの実態に応じた学年での指導、いじめ防止対策委員会での対応を基にした指導など、全教職員による組織的対応

いじめの未然防止・早期発見のために

【いじめの未然防止】
- 児童同士がお互いを認め合える気持ちをもてるように、落ち着いて生活ができる日常を目指す。（生活指導、研究活動、行事の充実）
- 保護者会や学校便り・ホームページ等を活用し，スクールカウンセラー，いじめ相談窓口,学校いじめ防止対策基本方針を周知し，いじめを未然に防止するために連携を図っていくことを保護者や地域に向けて，積極的に発信する。（あいさつ運動，啓発資料配布等）
- 社会科「情報(5 年)」等の学習を通して，情報モラル教育の推進をし，ネットいじめの未然防止や法に対する意識を高めさせる。
- いじめの実態把握やいじめ防止のために，YP アセスメントや学校生活アンケートを活用し状況把握に努める。
- 第５学年(必要に応じて他学年)児童に対して，スクールカウンセラーによる全員面接を行う。また、アンケートなどで気になる児童に対しても、スクールカウンセラーとの面接を積極的にすすめる。
- 道徳科において「いじめに関する授業」を実施し、いじめはいけないという意識を根付かせる。(6，11，2 月)

【早期発見】
- 全教員(看護当番等)による校内巡回で，児童一人一人の状況把握に努める。
- 週末にいじめ実態メモを全担任が記入し生活指導主任に提出し、気になる事案については、週末の生活指導夕会で全教職員に報告する。些細なことでも、担任が気になる事案については報告し、見逃さないようにする。
- 「いじめに関する研修」として校内研修を実施する。(6，11，2 月)

【特別活動を通した取組】
- 縦割り活動を通して，お互いを大切にした関わりができるようにして，いじめの心に負けないようにする。主体的な活動の取組として，スローガンを児童会から全校に提示することで，人権意識を高める。

〇スクールカウンセラーとの連携
- カウンセラーの出勤日に特別支援教育コーディネーターと密に情報交換を行い,対応を協議する。
- 保護者との面談内容及び児童の状況把握をした内容を活動日誌に記入することにより管理職及び特別支援教育コーディネーターが随時,把握する。

〇保護者・地域との連携
- ＰＴＡと児童理解のための情報交換の場を設定し，共通理解の下に児童の育成を図る。
- 健全育成委員，学校開放委員，児童館，学童保育所等と適宜連携を図る。
  子ども家庭支援センター『すこやか』等の外部機関とも連絡を取り，情報交換や実態把握，共通理解を図り，関係機関が一体となって対応する。

具体的ないじめへの対応（早期発見，重大事態への対応）

生活指導主任会報告内容の場合（学校が「学校いじめ対策委員会」等で組織的に話合い，対応する場合）

①実態把握の観点
- 当該児童等からの詳細な事実
- 当該学級児童へのアンケートによる事実確認
- 保護者の認識及び要望
- 週 1 回の生活指導夕会や校内委員会などでの全職員による情報共有及び共通理解
- 関係機関との連携及び情報収集

②指導・支援の基本姿勢
- いじめ認知後，担任中心に指導する。
- いじめが繰り返される場合は、いじめ対策委員会を招集し、今後の対応を検討する。

→児童の状況及び安全確保，実態把握等の指示。
→情報収集を基にした対応と見通しの確認
→全職員へ情報発信と共通理解の徹底
→関係機関との連携及び対応についての確認
→当該保護者への対応

③＜被害児童の支援＞
- 被害児童及び関係児童の安全確保
- 心身状態の把握とスクールカウンセラー等によるケア
- 保護者への謝罪と対応の説明

＜加害児童の指導＞
- 事実確認と原因の聴取
- いじめに対する意識確認とスクールカウンセラー等による指導とカウンセリング
- 保護者への説明と対応及び指導

生活指導主任会報告内容の場合（学校で重篤だと判断する場合，または市教委等と連携して対応する場合）

●関係諸機関との連携
- 教育委員会及び指導室の指示の確認・各機関への情報発信及び対応についての確認
- 事案の解決に向けた見通しと協力へのお願い
- 対応する事案に関係ある機関との情報収集及び共通理解
  （連携機関：指導室・教育相談所・子ども家庭支援センターすこやか・多摩児童相談所・調布警察・児童館・学童保育等）

＊重大事態への対処

●いじめが「重大な事態」と判断された場合の手順

①教育委員会へ報告をする。また,教育委員会が設置する組織と連携し,指導・助言を受けつつ対応する。
②いじめ対策委員会を中心とする校内組織が,事実関係把握のための調査を行い,その結果を教育委員会へ報告する。
③［被害児童の保護や SC による心理面のケア等］［加害児童への指導や懲戒等の検討］［関係諸機関との連携］上記３点を同時並行で進めるとともに,緊急保護者会の開催に向けて準備する。

年間指導計画

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
各教科	(国)みんなのなまえ(1) (生)ともだちになろう(1)(国)気持ちをつたえる話し方・聞き方(3) (音)音楽でみんなとつながろう(2) (国)「いつか、大切なところ」(5) (総)[ようこそ！日本へ～オリ・パラ調査隊](6)	(国)みんなにはなそう(1)	(総)ともに生きる～自分にできることを見つけよう(4) (国)平和について考える(6)(社)平和で豊かな暮らしを目指して(6)(理)人のたんじょう(5)					「いのちと心の教育」月間 (生)あそびのたつ人あつまれ(1、2) (体)ボートボール(3) (体)ベースボール型ゲーム(4) (社)世界の人々と	(保)毎日の生活と健康(3) (社)世界の人々とともに生きる(6)	(生)広がれわたし(2) (保)育ちゆく体とわたし(4) ゴール型ゲーム(4)	(生)むかしあそび(1、2)	
生活指導	ふれあい月間							ふれあい月間・人権週間			ふれあい月間	
学校行事	入学式 始業式	運動会	日光移動教室	終業式	始業式		八ヶ岳移動教室	学芸会	終業式	始業式	作品展 修了式	卒業式
特別活動	交流給食(年間)たてわり班活動	ふれあい月間ポスター				たてわり活動	ふれあい給食	人権スローガンポスター		ユニセフ募金	ふれあい月間スローガン	
道徳科	善悪の判断,自律,自由と責任(3)	公正,公平,社会正義(1,3,4,6) 相互理解,寛容(4,5,6)	友情,信頼(2,3) 生命の尊さ(5)		善悪の判断,自律,自由と責任(1) より良い学校生活,集団生活の充実(2) 公正,公平,社会正義(5)		友情,信頼(1) 親切,思いやり(3)	公正,公平,社会正義(1,2,3,4,5) 相互理解,寛容(6)		親切,思いやり(1)公正,公平,社会正義(2) 個性伸長(4) 友情,信頼(6)	善悪の判断,自律,自由と責任(3) 相互理解,寛容(5)	
家庭・地域	保護者会		学校公開 保護者会	個人面談				学校公開 地域運動会	保護者会			保護者会